

2004 年 3 月 3 日

国民全体の利益につながる郵政民営化実現を望む

社団法人 経済同友会

1. 改革目的の明確化を

我々は本年 1 月 13 日に、現行の国家保証のついた郵貯・簡保の新規受け入れ停止を前提とした郵政民営化を行うべきという基本的な考え方を示した。これによって短期的には利用者に影響はあるが、長期的には以下の 3 点で国民全体に大きな利益をもたらすものであり、こうした点につき国民に広く理解されることが望ましい。

(1) 経済全体の活性化 郵貯・簡保で吸収された巨額の資金は、国債や財投債等の購入を通じて、採算が疑問視されるような公的事業にも配分されてきた。この資金の流れを民間に取り戻し、市場原理に基づいて明瞭かつ効率的に資金が配分されることで、日本経済全体の活性化を促進することが期待できる。

(2) 将来の国民負担の回避 郵貯資金は財政融資資金預託（07 年度末で終了予定）で運用されてきた。しかし融資先の特殊法人等の経営悪化から不良資産化している運用もあり、その処理のため国民負担が発生する状況にある。公社が大量の資金の吸収・運用を続けられれば、こうした歴史が繰り返され、更なる国民負担を生む可能性が高い。

また現在、日本郵政公社は債券中心の自主運用を行っているが、これでも金利上昇等による巨額の運用リスクは避けられず、その場合も国民負担で郵貯・簡保の国家保証が履行されることになる。

(3) 窓口ネットワーク資産活用による国民利便の最大化 日本郵政公社は、全国一体で運用される窓口ネットワーク、国民の全てをカバーする顧客層、好立地の多数の局舎等、多様な可能性を持つ経営資源を有するにもかかわらず、公社故に有効な利用が阻まれており、現状次々に新サービスを展開する民間事業者に追従する立場にある。今後は民間と同じ土俵で、事業者同士の切磋琢磨の中から、国民が望む新しいサービスが提供されることが期待される。

竹中平蔵経済財政政策担当大臣が提示した郵政民営化の基本原則（5 原則）を同時に達成することは難しいとしても、窓口ネットワークの活用重点をおく全国一体の総合消費者サービス事業会社として新しいビジネスモデルの構築に成功すれば、一定の時間軸の中で概ね 5 原則の全てを達成し得ると考える。

2. 完全民営化に至る時間軸を考えた議論を

我々は現在の公社から完全民営化の時代に移行するまでの期間を次の三つのステップに分

けて管理し、スムーズな移行の実現を図ることが望ましいと判断する。

(1) 民営化前（公社段階、2007 年 3 月末まで）

- ・ 民営化法案の準備段階
— 内閣直属の「郵政民営化委員会」（後述）が民営化の具体案・法案作成を統括する。
— 公社は新規事業の検討を開始。
- ・ 民営化法案成立後
— 自己のバランスシートを使わない金融商品販売代理業務の準備開始。
— 完全民営化の準備および必要な投資決定を行う。

(2) 2007 年 4 月民営化後、国が株式保有を続けている期間

- ・ 委員会等設置会社として社外取締役に大きな役割を求めるコーポレート・ガバナンスの体制を確立。
- ・ 郵便は民間事業と同等の経営を行う。
- ・ 国が経営権を持って後ろ盾となる期間は、資金の吸収・運用というオーバーバンキングを助長する業務に新規投資を行わないよう、金融業務は一定範囲に限定。
— 定額貯金・簡易保険の新規受け入れ停止と別勘定化。
— 通常貯金は継続し、決済機能中心に。ATM ネットの活用。
— 窓口ネットワークを活用した積極的なサービス事業を展開。

(3) 完全民営化

- ・ 遅くとも既往の定額貯金の払戻しが終了する 2017 年までには株式上場し、政府保有株式を売却完了することが望ましい。
- ・ 完全民営後は民間企業として経営陣が判断する自由な業務を展開。

3．強い政治的リーダーシップの発揮を

昨年の衆議院選挙で小泉総理は郵政民営化をマニフェスト（政権公約）に掲げて戦い、国民はそれを支持した。ただ、その段階では具体案は提示されなかった。総理の強力なリーダーシップが発揮されなければ、構造改革の最重要課題である郵政民営化の実現は危うい。2007 年 4 月の民営化を実現するため、政権を賭して真剣に取り組む必要がある。そのためにも、本年の参議院選挙で次の 2 点を公約として明らかにし、国民に信を問うべきである。

- (1) 現行の国家保証のついた郵貯・簡保の新規受け入れを停止し、窓口ネットワークを活用した全国一体の総合消費者サービス事業会社に転換する形で日本郵政公社を民営化する。
- (2) 選挙後に民営化を統括する郵政民営化大臣を任命すると同時に、内閣直属かつ利害関係筋から完全に独立した「郵政民営化委員会」を設置する。

4．政府各省および地方自治体等の課題

郵政民営化の実現には総理を頂点とする強い政治的リーダーシップが必要であるが、同時に国内各分野に広く波及する問題であるため、政府各省、地方自治体が側面的にサポートし責任を果たしていく必要がある。主な課題としては次のようなものが挙げられる。

(1)公的債務管理政策

わが国は先進国の中では最悪の財政状況にあり、歳入を国債発行に大きく依存している。郵貯・簡保の新規受け入れ停止に関して、これまで国債発行の二割以上が消化されてきたため、今後の国債消化や途中解約に伴う保有国債の売却等による影響について一部から懸念が示されている。

この問題への対応の第一は、政府が健全財政への道筋（プライマリーバランスの回復）を示すことである。財政再建に着実に取り組み、国債の信認を高める必要がある。

第二は、公的債務管理政策の確立である。新発債については、個人・機関投資家のニーズにあった商品性の改善が必要である。また、保有国債の売却に関しては、市場に急激な流入が生じた場合の措置についての検討が必要となる。

このような対応により、定額貯金の新規受け入れ停止後、民間に戻った資金が個人向け国債や郵便局以外の民間金融機関などに円滑に流れるようにする必要がある。

(2)過疎地・離島等におけるサービス提供のあり方についての検討

「あまねく公平に」提供することが法律上定められた郵便・郵貯について、民営化を機にその意味を見直す必要がある。国が大多数の株を保有する段階では、過疎地や離島等における一定のサービス提供義務を負わせることは可能であるが、完全民営化が達成されるまでには、こうした地域へのサービス提供のあり方を公共政策の一つとして国、地方自治体のレベルで検討する必要がある。その表裏の問題として、一般信書事業への民間事業者参入基準の見直しも不可欠となる。

(3)完全民営化移行期間の対策

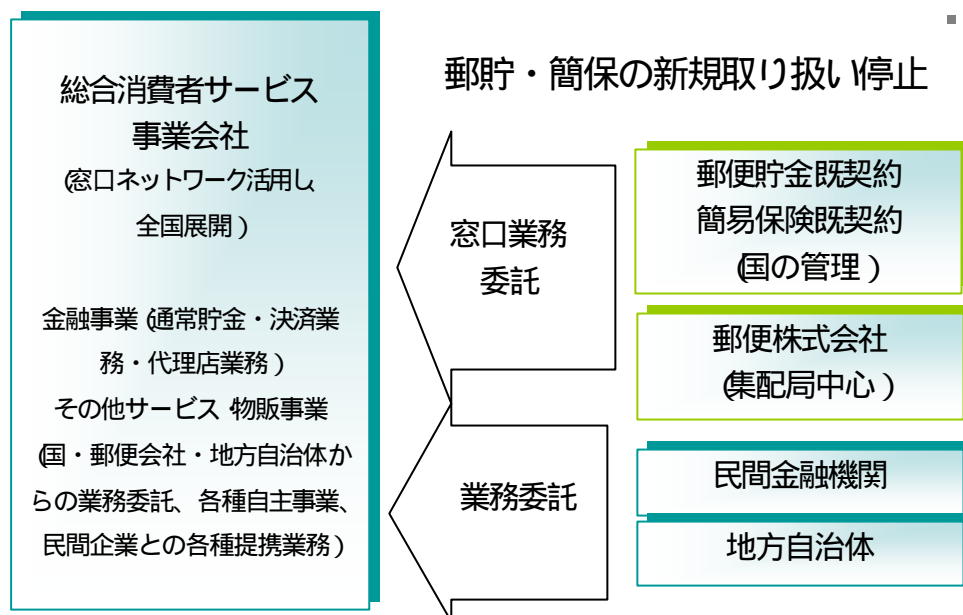
民営化に向けた経営合理化過程で生じる雇用等の問題については、公社単独で対応できないことが明らかになった場合には、社会政策として対応するべきである。民間事業者とのイコール・フットイングを大前提としつつ、民営化当初（国が株式を保有する期間）に限定して社会政策に対応する特別措置（税・配当の減免措置等）について検討が必要である。

5. 日本郵政公社への期待

今後、民営化の当事者である日本郵政公社から、いわゆる 5 原則を達成するような民営化の具体的な考え方が提示され、同時に郵政事業に関する経営情報、財務計数をわかりやすく開示されることが期待される。加えて、政府各省においても財政投融资を巡る資金の流れや資産状況について情報開示が必要となる。こうした十分なディスクロージャーに基づいて、真に国民全体の利益につながる民営化の具体的な姿について建設的な議論が可能となる。

<イメージ：郵貯・簡保の新規受け入れ停止を前提とした民営化>

参照：『郵貯改革についての提言（中間報告）』（2001年経済同友会発表）



<表> 郵貯・簡保の新規受け入れ停止を前提とした民営化スケジュールとその課題

1. 民営化前（公社段階、2007年4月まで）	2. 2007年4月民営化から完全民営化まで
<「郵政民営化委員会」の課題> ・民営化当初の事業計画 ・イコール・フットिंगの準備 普通貯金分の預金保険加入、納税義務 ・郵貯（定額貯金）・簡保の別勘定化の予備調査 ・組織のスリム化、人員計画策定 雇用問題のソフトランディング <日本郵政公社の課題> ・郵政事業以外のサービスの検討 ・「委員会」への情報開示、意見表明 ・金融代理業務準備開始（民営化法案可決後）	<民営化郵政会社の課題> ・委員会等設置会社型のコーポレート・ガバナンス体制の構築 ・郵貯・簡保別勘定資産の管理事務受託開始 別勘定受託業務に伴う厳格な弊害防止措置 ・決済専門銀行として業務を開始（資金は国債、公社債等で運用） ・窓口ネットワークを活用した事業展開（民間金融商品販売代理業務、行政窓口サービスなど） ・経営の安定性確保 - 自己資本の充実、販売代理店業務の拡充など ・完全民営化後のビジョン検討とアクションプランの作成
<政府各省及び地方自治体の課題> ・公的債務管理政策 ・過疎地・離島等におけるサービス提供のあり方についての検討 ・郵便事業への民間事業者参入基準見直し ・完全民営化への移行を円滑にするための諸施策（雇用対策、税・配当の減免措置）	<政府各省および地方自治体の課題> ・郵貯・簡保新規受け入れ停止 ・既契約定額貯金・簡保の別勘定分離、運用、管理（国の支払保証） ・過疎地・離島等におけるサービス提供基準策定 ・株式売却の準備

以上